

秋田県の個人情報保護

《令和元年度 実施状況報告書》

秋 田 県

目 次

| 個人情報保護制度 | 頁 |
|----------------------------|---|
| 個人情報保護制度の実施状況 | |
| 1 請求・開示等の状況 | 1 |
| 2 実施機関別開示請求の状況 | 6 |
| 3 個人情報の訂正請求、是正の申出、苦情の申出の状況 | 6 |
| 4 事業者が取り扱う個人情報の保護の状況 | 6 |
| 5 審査請求の処理状況 | 7 |
| 6 秋田県個人情報保護審査会の運営状況 | 7 |
| 7 実施機関の事務登録の状況 | 8 |
| 8 これまでの取組状況 | 9 |

【個人情報保護制度の実施状況】

個人の権利利益の保護を図り、個人の尊重に寄与するため、平成13年4月1日に秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）が施行されましたが、制度発足からの実施状況は次のとおりです。

1 請求・開示等の状況

(1) 文書による開示請求

令和元年度の文書による開示請求は32件で、その処理状況は次のとおりです。

(単位：件)

| 年 度 | H24まで | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 1 | 計 |
|--------------------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 請 求 件 数 | 134 | 30 | 42 | 30 | 59 | 65 | 44 | 32 | 436 |
| 取下げ件数 | 3 | 0 | 1 | 1 | 5 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| 請求対象の文書 全てが不存在の 件数 | 2 | 2 | 4 | 1 | 4 | 2 | 3 | 2 | 20 |
| 請求却下 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 開示等実施件数 | 128 | 28 | 37 | 28 | 50 | 63 | 41 | 30 | 405 |
| 文 書 件 数 | 1,639 | 53 | 46 | 39 | 424 | 396 | 58 | 50 | 2,705 |
| 開示 | 1,059 | 16 | 1 | 15 | 258 | 258 | 27 | 22 | 1,656 |
| 部分開示 | 401 | 32 | 39 | 23 | 149 | 129 | 26 | 26 | 825 |
| 非開示 | 179 | 5 | 6 | 1 | 17 | 9 | 5 | 2 | 224 |

備考 1件の請求に対して複数の決定がなされた案件があるため、請求件数よりその内訳の合計件数が多くなる場合があります。

(2) 口頭による開示請求

令和元年度の口頭による開示請求（以下「簡易開示」といいます。）の件数は6,105件です。

なお、簡易開示の内訳は次のとおりとなっており、秋田県公立高等学校入学者選抜一般選抜学力検査に関するものが4,441件で全体の72.7%を占めています。

※ 「簡易開示」とは、実施機関があらかじめ定めた個人情報について、口頭により開示請求を行い、即時に開示を受けることができる制度です。

| 試験等の名称 | 担当課所等名 | 開示件数 | 開示した内容 |
|--------------------------------|------------|------|----------------------|
| 現業職員採用試験第1次試験 | 人事課 | 0 | 総合順位 |
| 現業職員採用試験第2次試験 | 人事課 | 1 | 総合順位 |
| 調理師試験 | 健康づくり推進課 | 33 | 総合得点及び科目別得点 |
| 毒物劇物取扱者試験 | 医務薬事課 | 5 | 総合得点及び科目別得点 |
| 准看護師試験 | 〃 | 0 | 総合得点 |
| 登録販売者試験 | 〃 | 18 | 総合得点及び科目別得点 |
| 秋田県立衛生看護学院推薦入学試験Ⅱ（保健科・助産科・看護科） | 衛生看護学院 | 14 | 学力検査の科目別得点 |
| 秋田県立衛生看護学院一般入学試験（保健科・助産科） | 〃 | 3 | 学力検査の科目別得点 |
| 秋田県立衛生看護学院一般入学試験（看護科） | 〃 | 11 | 学力検査の科目別得点 |
| 狩猟免許試験 | 自然保護課 | 0 | 知識、適性及び技能試験の得点 |
| 家畜人工授精講習会修業試験 | 畜産振興課 | 1 | 科目別得点及び総合得点 |
| 採石業務管理者試験 | 資源エネルギー産業課 | 0 | 科目別得点 |
| 前期3級技能検定 | 雇用労働政策課 | 4 | 実技試験及び学科試験の得点並びに合格基準 |
| 前期技能検定 | 〃 | 11 | 実技試験及び学科試験の得点並びに合格基準 |
| 後期技能検定 | 〃 | 12 | 実技試験及び学科試験の得点並びに合格基準 |
| 職業訓練指導員試験 | 〃 | 0 | 科目別得点 |
| 秋田県職業訓練指導員採用 | 〃 | 0 | 総合得点、試験種目別得 |

| 選考試験 | | | 点及び総合順位 |
|-------------------------------------|-------|----|-------------------------|
| 秋田県立技術専門校入校選考試験（高校卒業コース推薦入校選考試験） | 〃 | 6 | 総合得点及び総合順位 |
| 秋田県立技術専門校入校選考試験（高校卒業コース一般第1次入校選考試験） | 〃 | 4 | 総合得点及び科目別得点 |
| 秋田県立技術専門校入校選考試験（高校卒業コース一般第2次入校選考試験） | 〃 | 0 | 総合得点及び科目別得点 |
| 秋田県立技術専門校入校選考試験（高校卒業コース一般第3次入校選考試験） | 〃 | 0 | 総合得点及び科目別得点 |
| 秋田県立技術専門校入校選考試験（高校卒業コース一般第4次入校選考試験） | 〃 | 0 | 総合得点及び科目別得点 |
| 秋田県立技術専門校入校選考試験（高校卒業コース一般第5次入校選考試験） | 〃 | 1 | 総合得点及び科目別得点 |
| 秋田県立技術専門校入校選考試験（中学校卒業者等対象コース 後期） | 〃 | 0 | 総合得点及び科目別得点 |
| 砂利採取業務主任者試験 | 河川砂防課 | 0 | 総合得点及び科目別得点 |
| 秋田県職員採用大学卒業程度試験第1次試験 | 人事委員会 | 36 | 不合格者の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用大学卒業程度試験第2次試験 | 〃 | 64 | 受験者の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用短大卒業程度試験第1次試験 | 〃 | 3 | 不合格者の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用短大卒業程度試験第2次試験 | 〃 | 2 | 受験者の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用高校卒業程度試験第1次試験 | 〃 | 3 | 不合格者の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用高校卒業程度試験第2次試験 | 〃 | 21 | 受験者の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用高校卒業程度試験（身体障害者採用）第1次試験 | 〃 | 2 | 不合格者の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用高校卒業程度試験 | 〃 | 4 | 受験者の総合得点、試験 |

| | | | |
|---|------------------------|-------|---|
| 度試験（身体障害者採用） 第2次試験 | | | 種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県警察官AⅠ、AⅡ、 女性警察官A採用試験第1 次試験 | 〃 | 3 | 不合格者の総合得点、試 験種目別得点及び総合順 位 |
| 秋田県警察官AⅠ、AⅡ、 女性警察官A採用試験第2 次試験 | 〃 | 10 | 受験者の総合得点、試験 種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県警察官A共同試験第 1次試験 | 〃 | 0 | 不合格者の総合得点、試 験種目別得点及び総合順 位 |
| 秋田県警察官B、女性警察 官B採用試験第1次試験 | 〃 | 3 | 不合格者の総合得点、試 験種目別得点及び総合順 位 |
| 秋田県警察官B、女性警察 官B採用試験第2次試験 | 〃 | 28 | 受験者の総合得点、試験 種目別得点及び総合順位 |
| 秋田県警察官B共同試験第 1次試験 | 〃 | 1 | 不合格者の総合得点、試 験種目別得点及び総合順 位 |
| 秋田県公立高等学校入学者 選抜前期選抜試験 | 教育委員会 (高校教育課) | 1,169 | 各教科の学力検査得点及 び合計得点並びに各教科 の口頭試問得点及び合計 得点 |
| 秋田県公立高等学校入学者 選抜一般選抜学力検査 | 〃 | 4,441 | 各教科の学力検査得点及 び合計得点 |
| 秋田県立特別支援学校高等 部及び高等部専攻科入学者 選考検査 | 教育委員会 (特別支援教育 課) | 9 | 各教科の得点及び合計得 点 |
| 国際教養大学の学部の入學 者一般選抜試験 | 国際教養大学 | 71 | 不合格者の得点（個別学 力検査等の各教科別得点 及び総得点）及び評価（総 得点のランク） |
| 国際教養大学の学部の入學 者特別選抜試験（グローバル ・セミナー入試、推薦入 試、社会人入試、AO・I B・高校留学生入試、帰国 生入試及びギャップイヤー 入試） | 〃 | 79 | グローバル・セミナー入 試：不合格者の得点（レ ポート、面接及び総得点） 及び評価（総得点のラン ク） グローバル・セミナー入 試以外：不合格者の得点 （英語小論文、面接及び 総得点）及び評価（総得 点のランク） |

| | | | |
|---|------|-------|---------------------------------------|
| 県立大学の学部の入学者選 抜試験（一般選抜） | 県立大学 | 31 | 得点（個別学力検査、セ ンター試験の各教科別得 点及び総得点） |
| 県立大学の学部の入学者選 抜試験（AO） | 〃 | 0 | 得点（科目等別得点及び 総得点） |
| 県立大学の大学院研究科の 入学者選抜試験（一般選抜 8月試験） | 〃 | 0 | 得点（科目等別得点及び 総得点） |
| 県立大学の大学院研究科の 入学者選抜試験（推薦特別 選抜7月試験） | 〃 | 0 | 得点（科目等別得点及び 総得点） |
| 県立大学の大学院研究科の 入学者選抜試験（一般選抜 2月試験） | 〃 | 0 | 得点（科目等別得点及び 総得点） |
| 県立大学の学部の入学者選 抜試験（A・B） | 〃 | 1 | 得点（科目等別得点及び 総得点） |
| 県立大学の学部の入学者選 抜試験（C） | 〃 | 0 | 得点（面接、センター試 験の各教科別得点及び総 得点） |
| 県立大学の学部の入学者選 抜試験（特別推薦Ⅰ） | 〃 | 0 | 得点（面接、センター試 験の各教科別得点及び総 得点） |
| 県立大学の学部の入学者選 抜試験（特別推薦Ⅱ） | 〃 | 0 | 得点（志望理由書等、セ ンター試験の各教科別得 点及び総得点） |
| 県立大学の学部の入学者選 抜試験（編入学試験） | 〃 | 0 | 得点（科目等別得点及び 総得点） |
| | 合 計 | 6,105 | |

2 実施機関別開示請求の状況

実施機関別の開示請求の状況は、次の表のとおりとなっており、教育委員会の5,621件が最も多く請求全体の91.6%を占め、次いで国際教養大学及び県立大学の合計が182件で請求全体の3.0%となっています。

なお、次の表には、開示請求のなかった知事部局の企画振興部、あきた未来創造部、観光文化スポーツ部、出納局のほか、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、県立病院機構及び県立療育機構の各実施機関の掲載を省略しています。

| 区 分 | 文 書 | 簡 易 | 合 計 |
|--------------|-----|-------|-------|
| 知 事 部 局 | 12 | 124 | 136 |
| 総務部 | 1 | 1 | 2 |
| 健康福祉部 | 9 | 84 | 93 |
| 生活環境部 | 1 | | 1 |
| 農林水産部 | | 1 | 1 |
| 産業労働部 | | 38 | 38 |
| 建設部 | 1 | | 1 |
| 教 育 委 員 会 | 2 | 5,619 | 5,621 |
| 人 事 委 員 会 | | 180 | 180 |
| 公安委員会・警察本部 | 18 | | 18 |
| 国際教養大学及び県立大学 | 0 | 182 | 182 |
| 計 | 32 | 6,105 | 6,137 |

3 個人情報訂正請求、利用停止請求、是正の申出の状況

訂正請求、利用停止請求及び是正の申出はありませんでした。

4 事業者が取り扱う個人情報の保護の状況

- (1) 事業者に対する指導及び助言はありませんでした。
- (2) 事業者に対する説明又は資料の提出の要求及び是正勧告並びにこれらの事実の公表はありませんでした。

5 審査請求の処理状況

令和元年度に秋田県個人情報保護審査会から答申がなされたものは、次のとおりです。

| 諮問番号 | 審査請求 年月日 | 件名 | 秋田県個人情報保護審査会の 審査状況 | | | 審査請求に対する 決定又は裁決 | |
|------|----------------|---|-----------------------|--------------|------------------------------|--------------------|----|
| | | | 諮問 年月日 | 答申 年月日 | 答申内容 | 年月日 | 内容 |
| 32 | 令和元年 10月11日 | 精神医療審査会における処遇 改善請求に係る審査について の行政文書に記録された個人 情報の部分開示決定処分に対 する審査請求に関する件 | 令和元年 11月21日 | 令和2年 3月4日 | 部分公開とし た決定は妥当 (答申第32号) | 令和2年 3月9日 | 棄却 |

6 秋田県個人情報保護審査会の運営状況

秋田県個人情報保護審査会は、秋田県個人情報保護条例第34条の規定に基づいて設置された知事の附属機関です。令和元年度は3回開催し、1件の諮問案件を審査し、その1件について答申しています。

| 審査会 | 年月日 | 審議事項 |
|------|---------|----------------------|
| 第57回 | R2.1.14 | ・諮問第32号の概要説明 |
| 第58回 | R2.2.3 | ・諮問第32号の意見陳述（審査請求人） |
| 第59回 | R2.2.21 | ・諮問第32号の答申案の審議【答申決裁】 |

(参考)【秋田県個人情報保護審査会委員名簿（平成30年10月17日改選後）】

| | | |
|------|---------|---------------|
| 会 長 | 面 山 恭 子 | 弁護士 |
| 会長代理 | 加 藤 謙 | 弁護士 |
| | 小野寺 倫 子 | 秋田大学教育文化学部准教授 |
| | 坂 本 哲 也 | 秋田緑ヶ丘病院統括顧問 |
| | 佐々木 俊 幸 | 弁護士 |

※任期（自：平成30年10月17日～至：令和2年10月16日）

7 実施機関の事務登録の状況

秋田県個人情報保護条例第6条の規定に基づく、実施機関における個人情報取扱事務の登録事務数は2,198件となっています。

登録された2,198件の内訳は、知事が1,583件、その他実施機関が615件となっています。令和元年度末時点の実施機関別・部局別個人情報取扱事務登録件数は次のとおりです。

| 実施機関名 | 登録事務数 | 実施機関名 | 登録事務数 |
|-----------|-------|---------------------|-------|
| 知 事 | 1,638 | 選 挙 管 理 委 員 会 | 19 |
| 総 務 部 | 107 | 人 事 委 員 会 | 10 |
| 企 画 振 興 部 | 39 | 監 査 委 員 | 8 |
| あきた未来創造部 | 106 | 公安委員会・警察本部 | 152 |
| 観光文化スポーツ部 | 53 | 労 働 委 員 会 | 9 |
| 健 康 福 祉 部 | 415 | 収 用 委 員 会 | 4 |
| 生 活 環 境 部 | 231 | 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 | 4 |
| 農 林 水 産 部 | 311 | 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会 | 3 |
| 産 業 労 働 部 | 194 | 国 際 教 養 大 学 | 46 |
| 建 設 部 | 159 | 県 立 大 学 | 34 |
| 出 納 局 | 23 | 県 立 病 院 機 構 | 23 |
| 議 会 | 11 | 県 立 療 育 機 構 | 14 |
| 教 育 委 員 会 | 223 | | |
| | | 計 | 2,198 |

8 これまでの取組状況

| 年 月 | 事 項 |
|--|--|
| H11. 8 9 10 H12. 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護制度に関するモニターアンケート調査実施（対象者：200人） ・個人情報保護に関する民間アンケート調査実施〔対象事業者：313（うち県出資法人63）〕 ・秋田県個人情報保護制度懇談会設置（以降平成12年3月までに6回開催） ・秋田県個人情報保護制度懇談会会長から知事に対し、「秋田県における個人情報保護制度のあり方について（提言）」の提出 |
| H12. 8 9 10 11 H13. 2 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護制度大綱策定 ・秋田県個人情報保護制条例案が県議会9月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護制条例案が県議会9月定例会で可決 ・「秋田県個人情報保護条例」公布（秋田県条例第138号）（平成13年4月1日施行） ・「秋田県個人情報保護審査会規則」の制定 ・県出資法人に対する個人情報保護条例に関する説明会 ・条例に関する職員への説明会 ・「知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の制定 ・「事業者が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の制定 ・個人情報保護事務取扱要綱の制定 ・個人情報保護条例の解釈及び運用基準の制定 ・リーフレットの作成・配布（県民向け、事業者向け、職員向け） ・ポスターの作成・配布（県民向け） ・個人情報保護ガイドブックの作成・配布（事業者向け） ・「個人情報保護事務の手引」の作成・配布 ・個人情報開示申請書等諸用紙の作成 |
| H13. 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県情報公開条例の一部を改正する条例（附則による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成14年4月1日施行） |
| H14. 6 7 9 H15. 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を6月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が6月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成14年7月9日施行）・個人情報の適正管理に関する研修会 ・苦情相談を受け事業者に対し指導・助言を行った。 |
| H15. 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を12月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が12月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成15年12月22日施行）（平成16年4月1日施行） ・苦情相談を受け事業者に対し内容の照会と資料の送付を行った。 |
| H17. 2 H17. 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が2月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が2月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成17年4月1日施行） |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>行) (平成18年 4月 1日施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する個人情報の相談業務等に関する説明会 |
| H18. 2 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県情報公開条例等の一部を改正する条例案を 2月定例会に提出 ・秋田県情報公開条例等の一部を改正する条例案が 2月定例会で可決 ・秋田県情報公開条例等の一部を改正する条例の公布 (同条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成18年 4月 1日施行) <p>(刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律 (平成17年法律第50号) の施行の日から施行)</p> |
| H19. 6 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を 6月定例会に提出 ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が 6月定例会で可決 ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布 (同条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成19年10月 1日施行) <p>(郵政民営化法等の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律 (平成17年10月 21日法律第102号) の施行の日から施行)</p> |
| H21. 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県統計調査条例附則による秋田県個人情報保護条例の一部改正 (平成21年 4月 1日施行) <p>(秋田県統計調査条例 (平成21年 3月 19日条例第14号) の施行の日から施行)</p> |
| H22. 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談を受け事業者に対し内容の確認と資料の送付を行った。 |
| H25. 2 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を 2月定例会に提出 ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が 2月定例会で可決 ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布 (同条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成25年 4月 1日施行) <p>(国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律 (平成24年法律第42号) の施行の日から施行)</p> |
| H27. 2 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を 2月定例会に提出 ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が 2月定例会で可決 ・秋田県情報公開条例及び秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布 (同条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成27年 4月 1日施行) <p>(独立行政法人通則法の一部を改正する法律 (平成26年法律第66号) の施行の日から施行)</p> |
| H27. 12 H27. 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案を県議会12月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例案が県議会12月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布 (同条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成28年 1月 1日施行) (平成29年 5月 30日施行) <p>(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律</p> |

| | |
|--------|---|
| H28. 2 | <p>(平成25年法律第27号) の施行の日から施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案を県議会 2 月定例会に提出 |
| H28. 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案が県議会 2 月定例会で可決 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の公布 (同条例による秋田県個人情報保護条例の一部改正。平成28年 4 月 1 日施行) <p>(行政不服審査法 (平成26年法律第68号) の施行の日から施行)</p> |
| H29. 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案を県議会 2 月定例会に提出 |
| H29. 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案が県議会 2 月定例会で可決 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の公布 (平成29年 3 月17日施行) |